

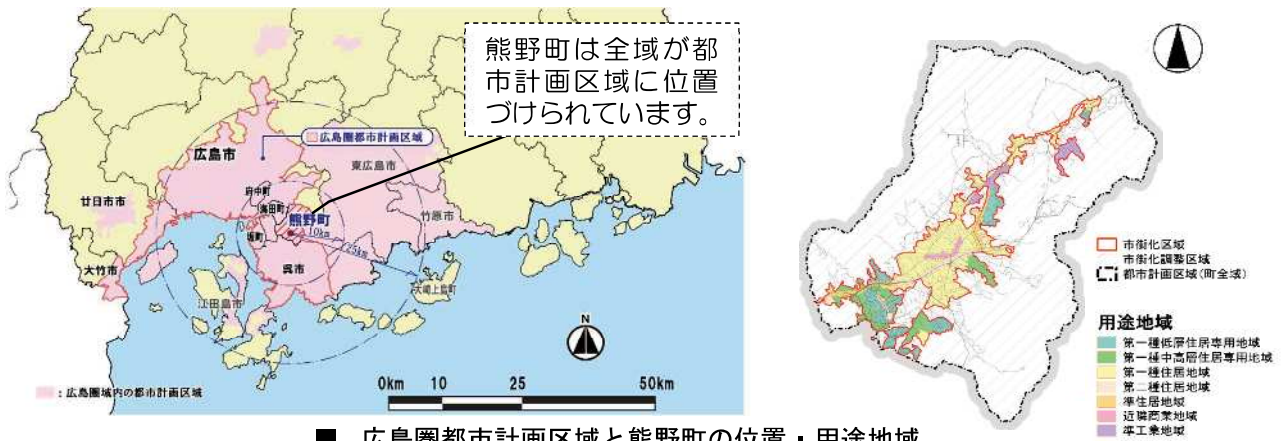
第2章 熊野町を取り巻く状況と解決すべき課題

熊野町の人口の現状や推移、土地利用の動向、公共交通の状況、財政状況等のまちづくりを取り巻く状況について整理し、立地適正化計画において解決すべき課題を抽出します。

1. 熊野町を取り巻く状況

1) 位置・都市計画の概要

- ・ 広島圏都市計画区域に属し、町全域を都市計画区域に指定
- ・ 広島市・呉市・東広島市トライアングルの中央部に位置し、ベッドタウンとしての都市化が進行



■ 広島圏都市計画区域と熊野町の位置・用途地域

■ 熊野町の都市計画・用途地域の指定状況

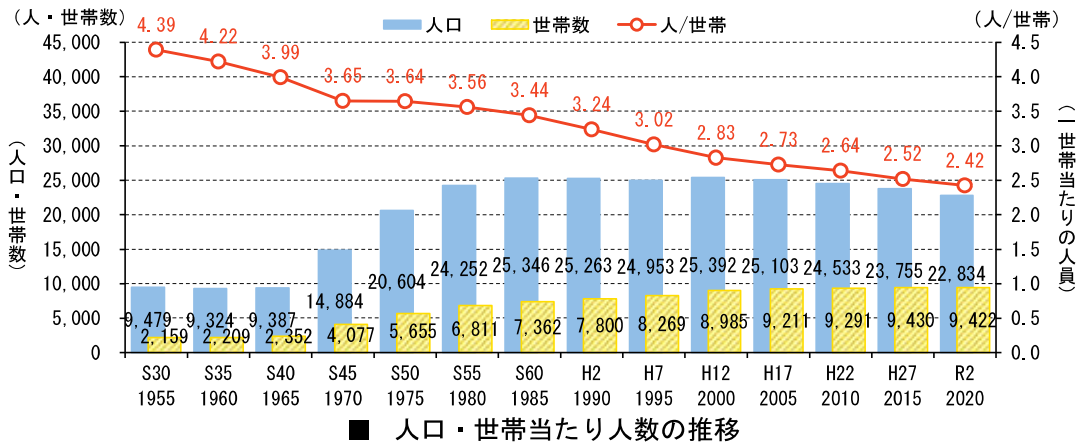
区域・用途区分	面積 (ha)	割合 (%)	
		市街化区域内	全体
都市計画区域	3,376.0	—	100.0
市街化区域	561.5	100.0	16.6
第一種低層住居専用地域	107.7	19.2	3.2
第一種中高層住居専用地域	75.7	13.5	2.2
第一種住居地域	273.0	48.6	8.1
第二種住居地域	28.3	5.0	0.8
準住居地域	31.4	5.6	0.9
近隣商業地域	10.7	1.9	0.3
準工業地域	34.7	6.2	1.0
市街化調整区域	2,814.5	—	83.4

■ 近年のまちづくりに関する主な動き

平成 26 (2014) 年 3 月	熊野黒瀬トンネルの開通
平成 26 (2014) 年 12 月	くまの産業団地の完成
平成 28 (2016) 年 5 月	旧くまの・みらい交流館 (熊野西防災交流センター本館) の開設
平成 30 (2018) 年 4 月	旧熊野団地防災センター (熊野西防災交流センター別館) の開設
平成 30 (2018) 年 5 月	くまの・こども夢プラザの開設
平成 30 (2018) 年 7 月	西日本豪雨災害
平成 30 (2018) 年 10 月	町制施行 100 周年
平成 31 (2019) 年 4 月	筆の里工房 (平成 6 (1994) 年オープン) のリニューアルオープン
令和 2 (2020) 年 12 月	広島熊野道路の無料化
令和 3 (2021) 年 3 月	第 6 次熊野町総合計画の策定
	熊野町都市計画マスタープラン「～筆にのせて 未来を描く まちづくり～」の策定
令和 3 (2021) 年 6 月	熊野東防災交流センターの開設
令和 4 (2022) 年 4 月	熊野西防災交流センター新館の開設
令和 5 (2023) 年 3 月	熊野中央防災交流センターの改修 (熊野町民会館内)

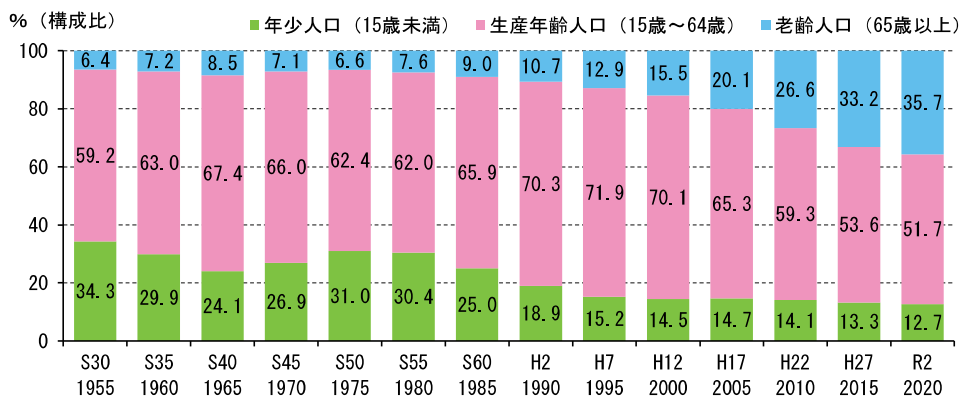
2) 人口の推移

- ・ 熊野団地※の整備を契機に昭和 40 年代には急激な人口増加が見られたが、近年は微減傾向
 - ・ 少子高齢化が進み、令和 2（2020）年の高齢化率は 35.7%と、年々増加
 - ・ 熊野団地の人口は大幅に減少、一方、川角地区の人口は平成 7（1995）年以降に急激に増加
- ※ 貴船、石神、神田、柿迫、東山



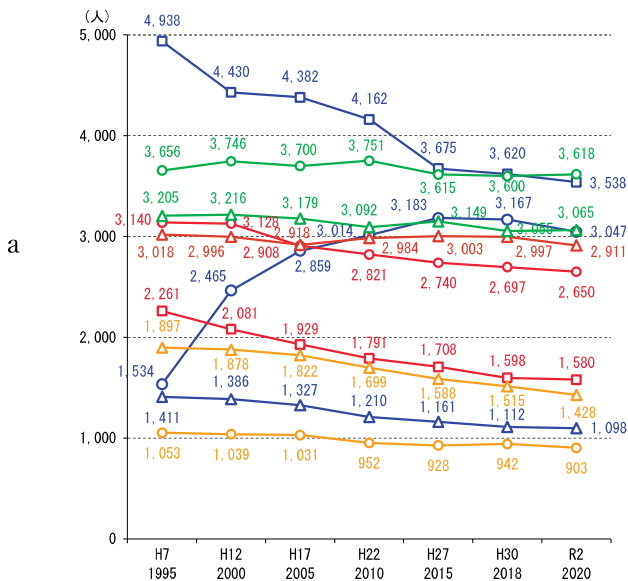
■ 人口・世帯当たり人数の推移

資料：総務省統計局 国勢調査（各年数値は10月1日時点）



■ 全人口に各年齢区分人口の占める割合の推移

資料：総務省統計局 国勢調査（各年数値は10月1日時点）



■ 地区別人口の推移



- 西部地域
 - 川角地区
 - △ 平谷地区
 - 熊野団地計
- 中央地域①
 - 呉地区
 - △ 出来庭地区
 - 中溝地区
- 中央地域②
 - 萩原地区
 - △ 城之堀地区
- 東部地域
 - 初神地区
 - △ 新宮地区

資料：住民基本台帳（各年数値は3月31日時点）

- 熊野団地の人口の大幅減少の要因として公営住宅の廃止や縮小が1つの要因

県営熊野住宅（熊野北泉営）

高層ブロック	当時約70戸	→ 現在 144戸
北ブロック	当時 164戸	→ 現在 126戸
南ブロック	当時 265戸	→ 現在 154戸（予定）
県営南熊野住宅	当時 99戸	→ 現在 0戸（廃止）
県営西熊野住宅	当時 119戸	→ 現在 39戸（廃止予定）
雇用促進住宅	当時 80戸	→ 40戸（現コーポラス熊野）
自衛隊官舎	当時 84戸	→ 0戸（廃止）



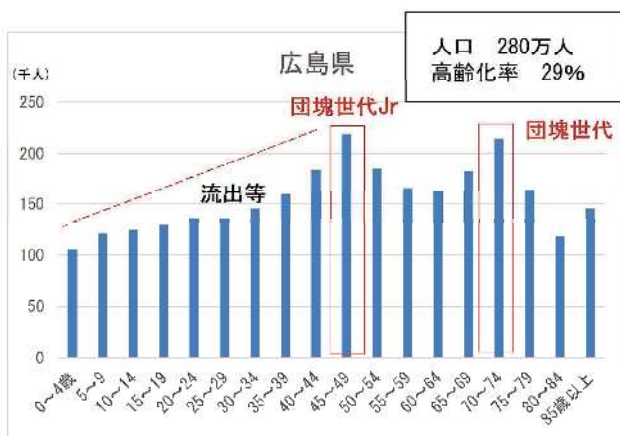
県営熊野住宅（北ブロック）

・ 1990年頃：約900戸 → 2022年：約500戸 400戸以上減少



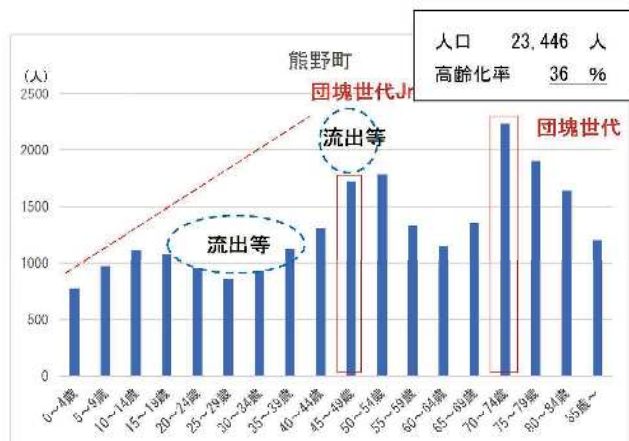
■ 熊野団地の公営住宅の状況

- 団地で育った居住者が町外に流出した後に戻ってこないことも要因
- 転出超過（都道府県で2年連続最多）と比較しても人口構成バランスに歪みが生じている



■ 広島県の人口構成

資料：総務省統計局 令和2（2020）年国勢調査

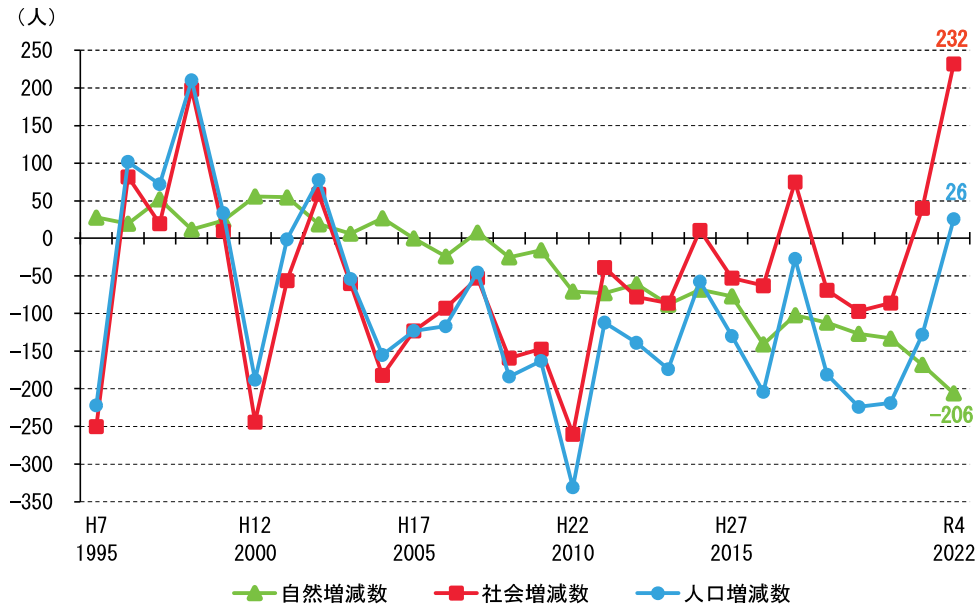


■ 熊野町の人口構成

資料：住民基本台帳 令和2（2020）年10月1日時点

3) 人口動態

- ・ 令和3（2021）年の人口動態は「自然減」・「社会増」で、全体では「人口減」
- ・ 令和4（2022）年の人口動態は、「自然減」・「社会増」で、全体では「人口微増」
- ・ 近年、社会増減の減少幅は縮小し、転入超過の年もある
- ・ 就業者・通学者の流出・流入人口は、いずれも広島市が最も多い



■ 人口動態の推移

資料：地域経済分析システム（RESAS）、令和4（2022）年は住民基本台帳

■ 就業者、通学者の流出・流入状況

【流出人口】

従業地・通学地	人数(人)	構成比
町内で従業・通学	6,236	46.5%
県内他市町村	6,936	51.8%
広島市	2,996	22.4%
呉市	1,636	12.2%
竹原市	7	0.1%
東広島市	1,098	8.2%
廿日市市	31	0.2%
江田島市	34	0.3%
府中町	271	2.0%
海田町	449	3.4%
坂町	341	2.5%
その他	73	0.5%
他県で従業・通学	59	0.4%
不明	170	1.3%
熊野町に居住する 従業者・通学者	13,401	100.0%

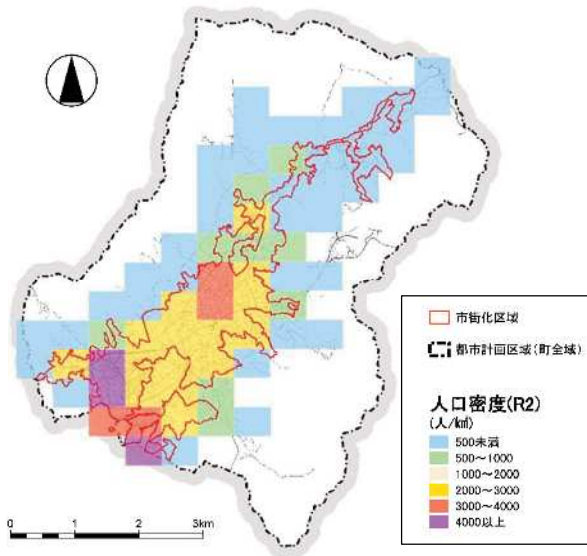
【流入人口】

常住地	人数(人)	構成比
町内に常住	6,236	71.8%
県内他市町村	2,273	26.2%
広島市	863	9.9%
呉市	775	8.9%
竹原市	3	0.0%
東広島市	320	3.7%
廿日市市	20	0.2%
江田島市	5	0.1%
府中町	62	0.7%
海田町	140	1.6%
坂町	68	0.8%
その他	17	0.2%
他県に常住	7	0.1%
不明	170	2.0%
熊野町での 従業者・通学者	8,686	100.0%

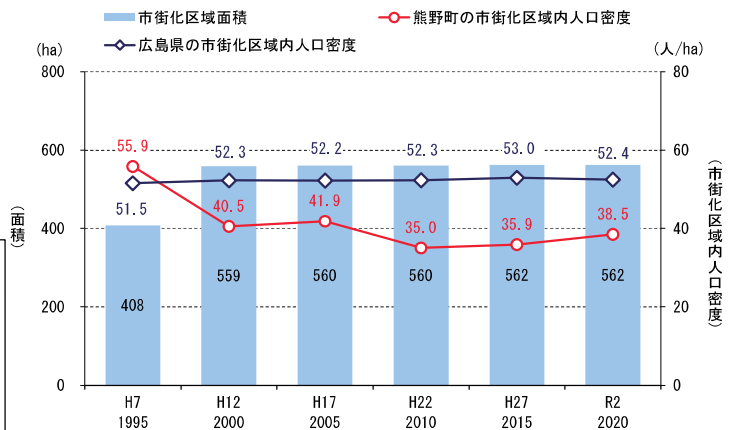
資料：総務省統計局 国勢調査（令和2（2020）年）

4) 人口密度・高齢化率

- ・ 熊野団地、川角地区では人口密度 4,000 人/km² (40 人/ha) 以上と高い水準であるが、市街化区域の外や縁辺部の人口密度は低い
- ・ 令和 2 (2020) 年の市街化区域の人口密度は 38.5 人/ha、広島県全体と比べると低密度
- ・ 町内の大部分が高齢化率 35.7%以上

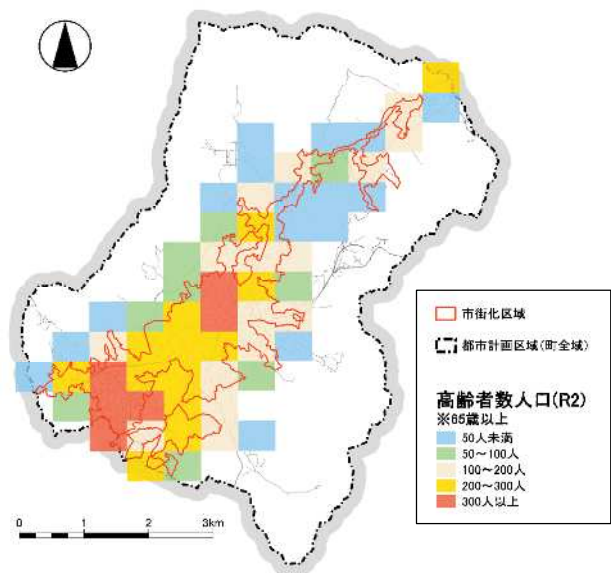
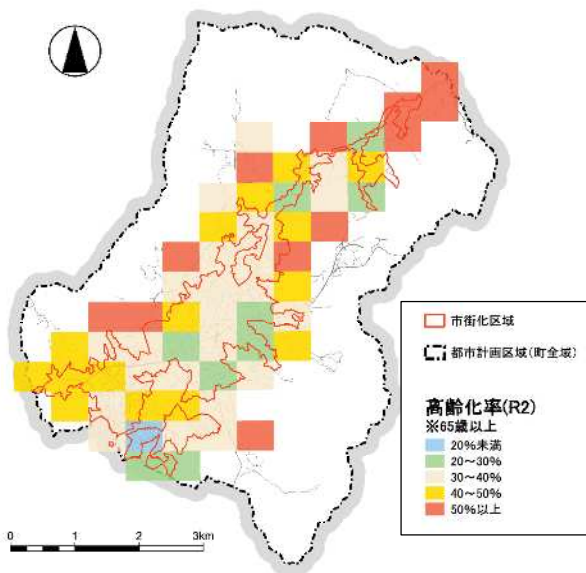


■ 人口密度の分布



■ 市街化区域の人口・面積・人口密度の推移

資料：広島県都市計画基礎調査、
都市計画年報・都市計画現況調査

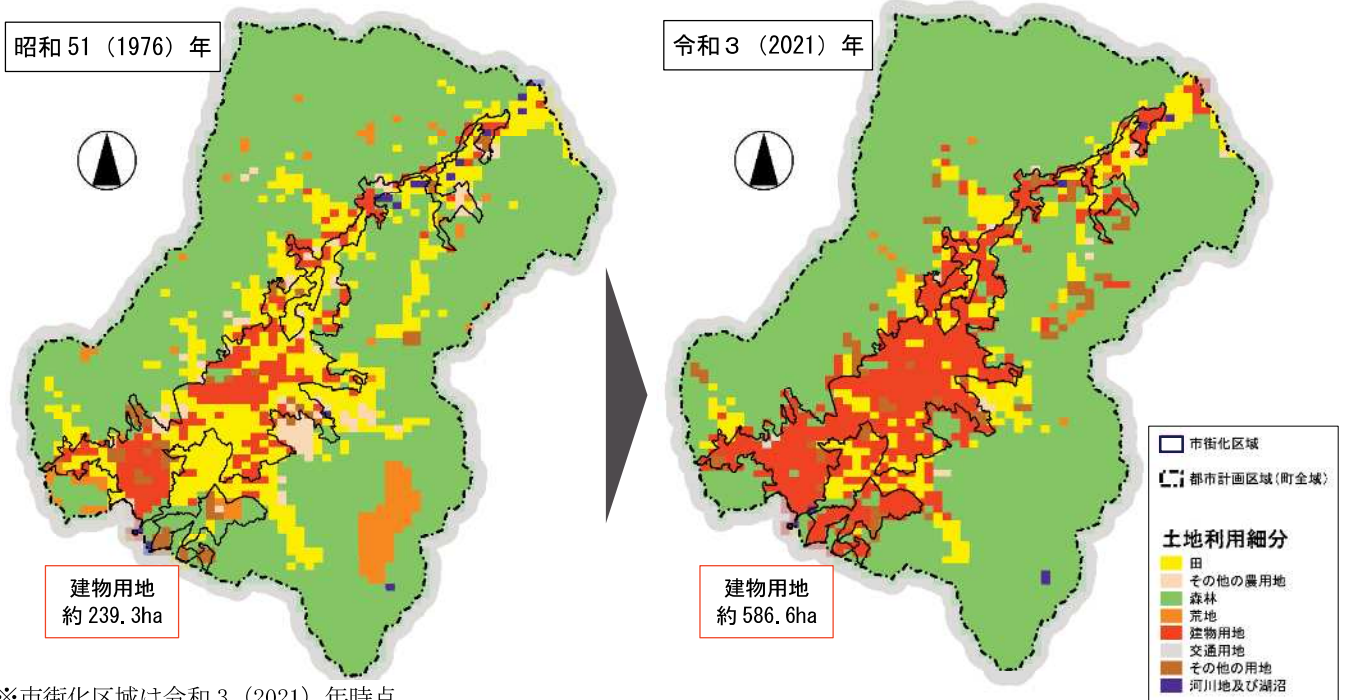


■ 高齢化率・高齢者数

資料：総務省統計局 令和 2 (2020) 年国勢調査 (地域メッシュ統計)

5) 土地利用・都市基盤

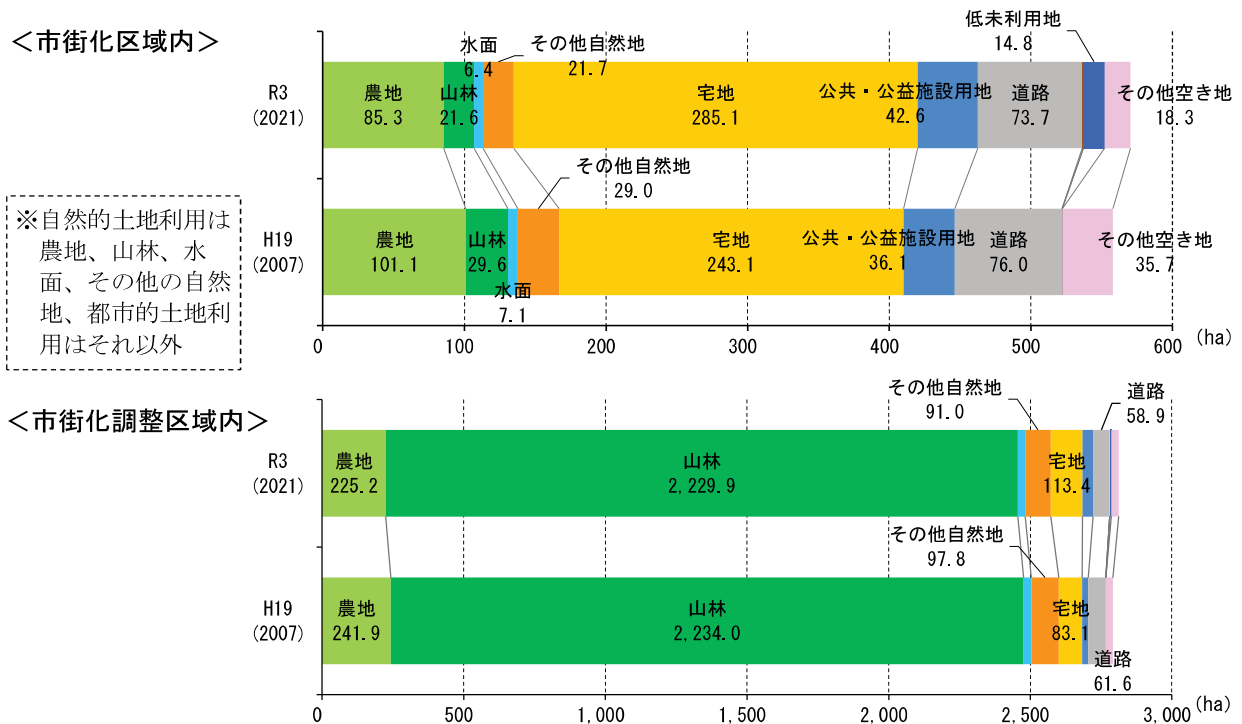
- ・ 建物用地の面積は約 45 年間で約 2.5 倍に拡大、市街地内の農地は減少
- ・ 市街化区域内に約 135ha（令和 3（2021）年時点）の自然的土地利用*が残っている。一方で、市街化調整区域は宅地等の都市的土地利用が年々微増



※市街化区域は令和 3（2021）年時点

■ 土地利用現況の変遷（昭和 51（1976）年～令和 3（2021）年）

資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

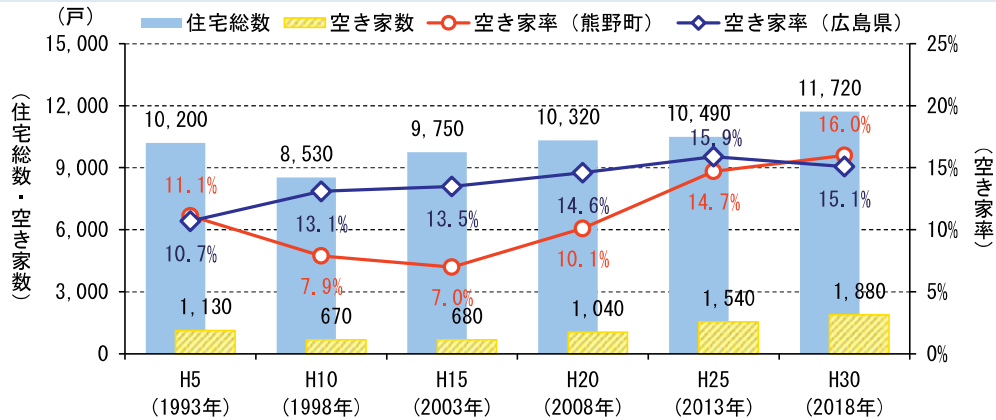


■ 市街化区域・市街化調整区域の土地利用の変化

資料：広島県都市計画基礎調査（令和 3（2021）年度）

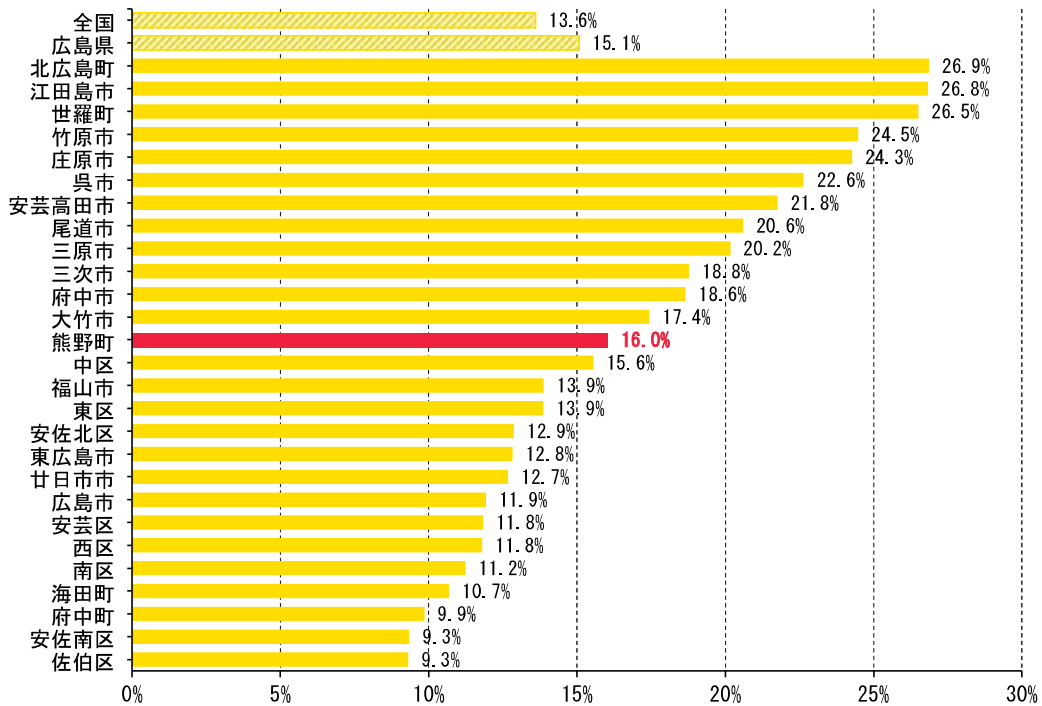
6) 空き家の状況

- ・ 空き家数は、平成 10 (1998) 年以降増加傾向で、平成 30 (2018) 年時点で約 1,900 戸・空き家率は約 16%



■ 住宅総数・空き家の状況

※空き家総数は、長期不在となっている空き家に加え、賃貸用住宅や売却用住宅の空き家を含む。
資料：「住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局）

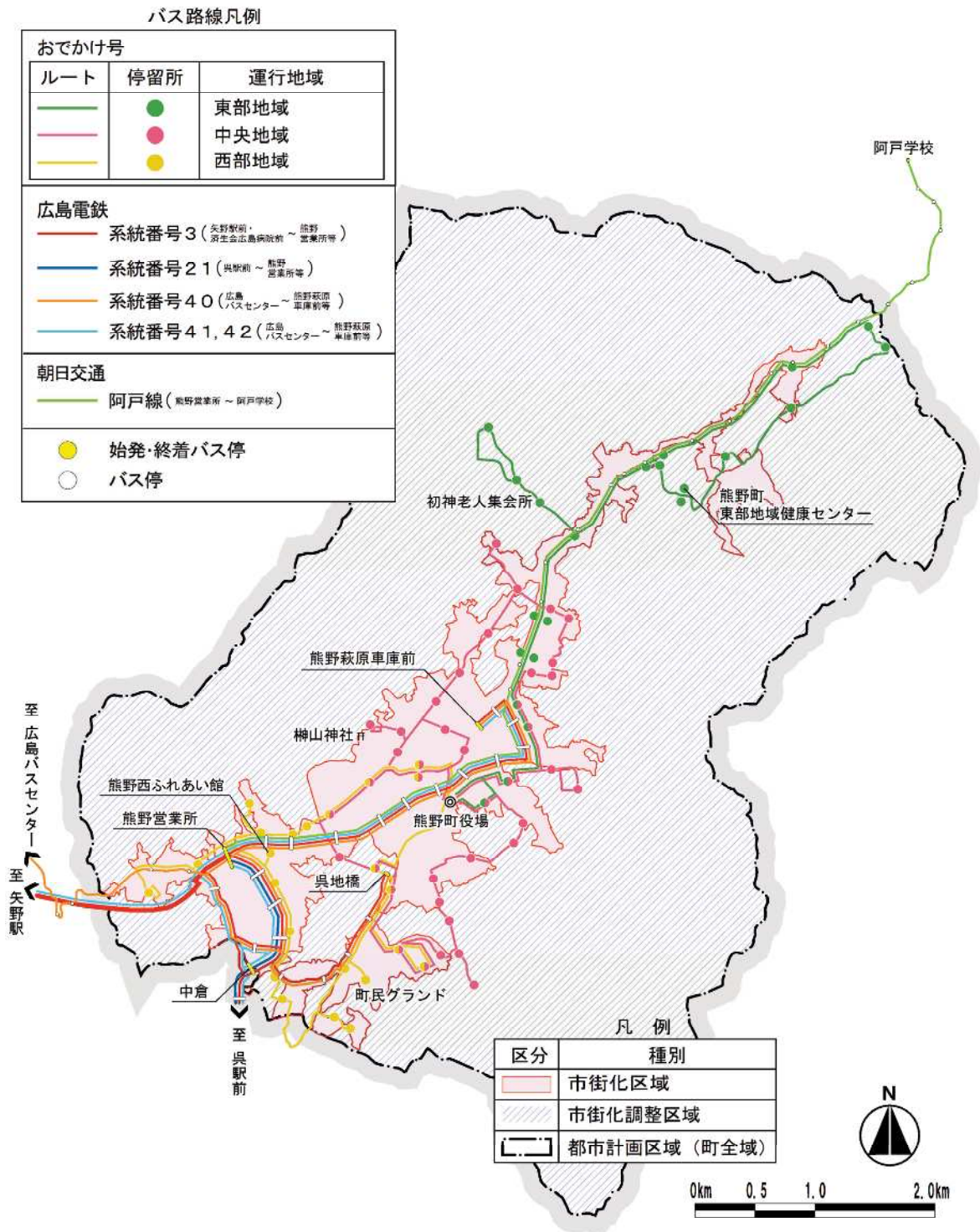


■ 広島県内*の空き家率

※坂町等の人口 1 万 5 千人未満の市町は結果が公表されていない。
資料：平成 30 (2018) 年「住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局）

7) 公共交通

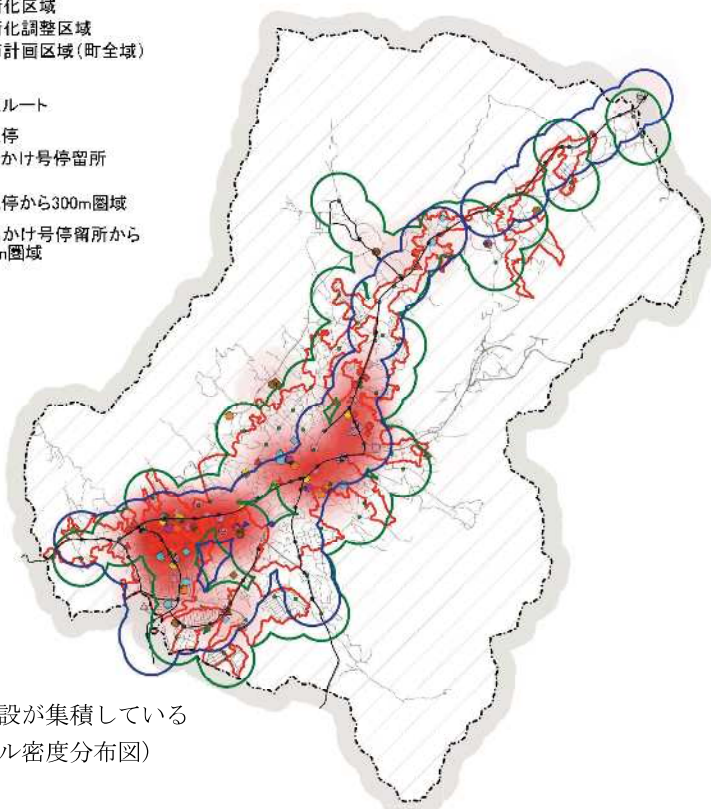
- ・ 町内に鉄道路線はなく、広島電鉄（株）が広島市方面・呉市方面（焼山経由）を結ぶ各幹線路線バス、朝日交通（株）が熊野営業所から阿戸方面を結ぶフィーダーバス（支線バス）を運行
- ・ このほか、既存バス路線の存続を前提に、ジャンボタクシーによる無料の公共交通手段（生活福祉交通）「おでかけ号」が曜日ごとのダイヤで運行



■ 町内のバス路線網図

資料：熊野町都市計画マスタープラン

- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 都市計画区域(町全域)
- バスルート
- バス停
- おでかけ号停留所
- バス停から300m圏域
- お出かけ号停留所から300m圏域



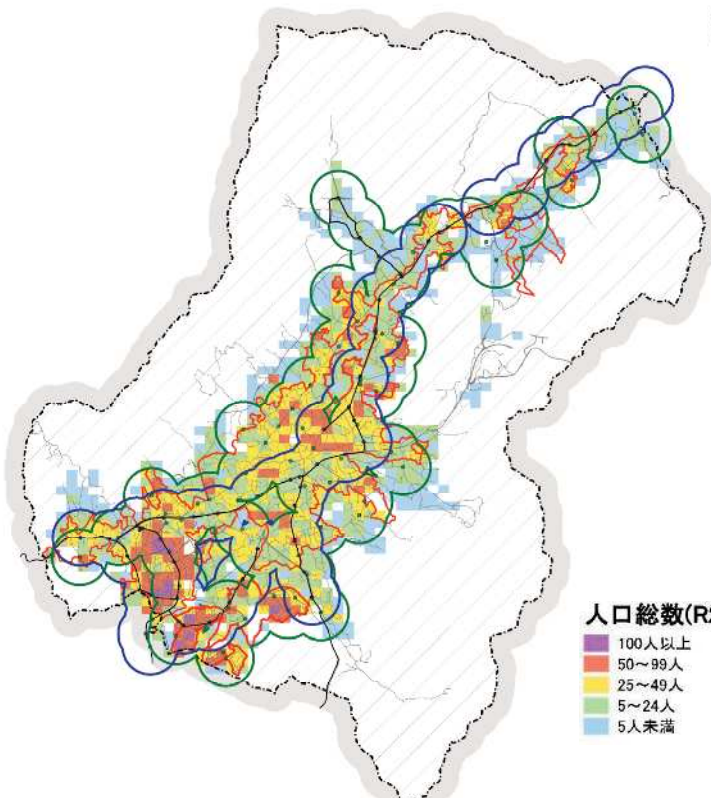
- 商業施設
- スーパーマーケット
 - その他店舗 (ドラッグストア・ホームセンター)
 - コンビニエンスストア
- 医療施設
- 医療_一般診療所
 - 医療_歯科診療所
 - 医療_調剤薬局
- 金融施設
- 金融機関(銀行等)
 - 郵便局
- 介護福祉施設
- 福祉_介護サービス事業所(通所介護)
 - 福祉_介護サービス事業所(短期入所)
- 子育て支援施設
- 保育所・認定こども園
 - 幼稚園・小学校
- 公共施設
- 行政施設・保健福祉施設
 - 集会所・文化スポーツ・社会教育施設

※赤色が濃い部分は施設が集積していることを示す(カーネル密度分布図)

■ 施設の立地状況とバス停からの300m圏域

資料：令和5（2023）年4月時点の立地状況より作成

- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 都市計画区域(町全域)
- バスルート
- バス停
- おでかけ号停留所
- バス停から300m圏域
- お出かけ号停留所から300m圏域



- 人口総数(R2)
- 100人以上
 - 50~99人
 - 25~49人
 - 5~24人
 - 5人未満

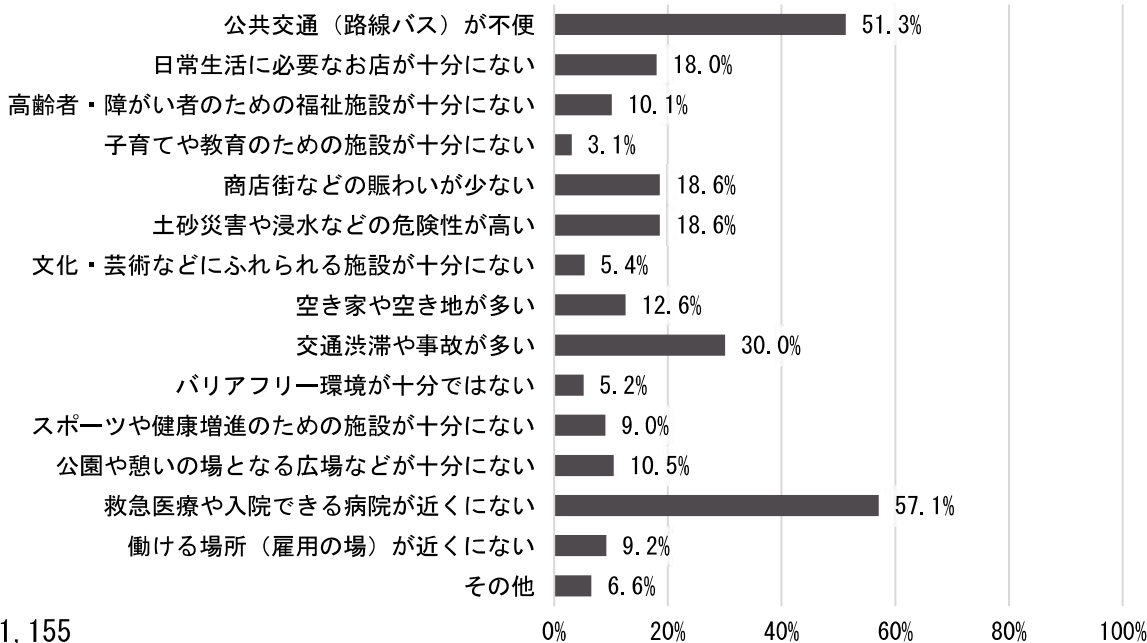
■ 人口密度とバス停からの300m圏域

資料：バス停は各種バス路線図、総務省統計局 令和2（2020）年国勢調査（地域メッシュ統計）より作成

(公共交通に関する住民の意向)

- 半数以上の回答者が「公共交通（路線バス）が不便」と回答
- 地区別にみると東部地域の方の回答はその比率が高い

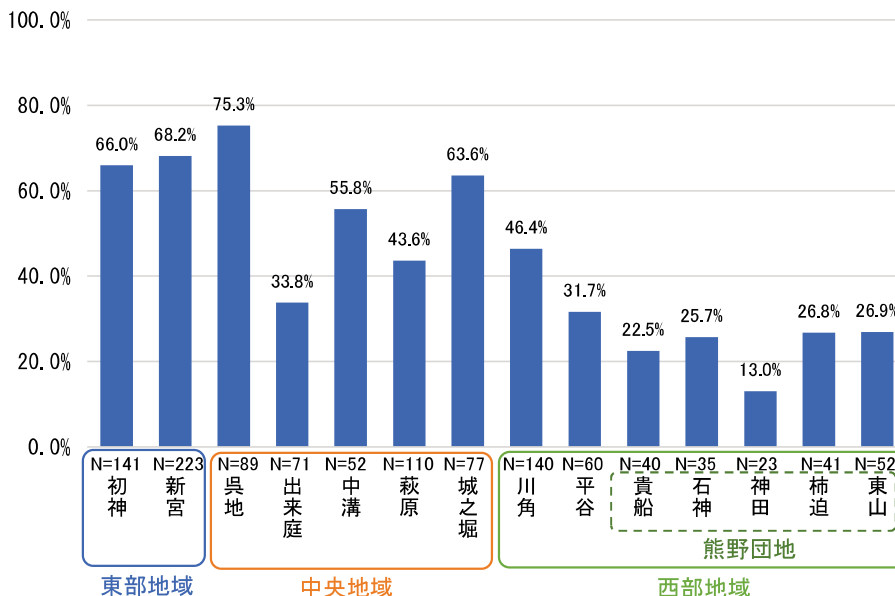
【問 6】あなたのお住まいの地区で不便・不安に感じることをお聞かせください。(○は3つまで)



N=1,155

■ お住まいの地区で不便・不安に感じること

資料：今後のまちづくりに関するアンケート調査（参考資料に調査の概要及び結果を提示）



■ 公共交通（路線バス）が不便と回答した地区別の割合

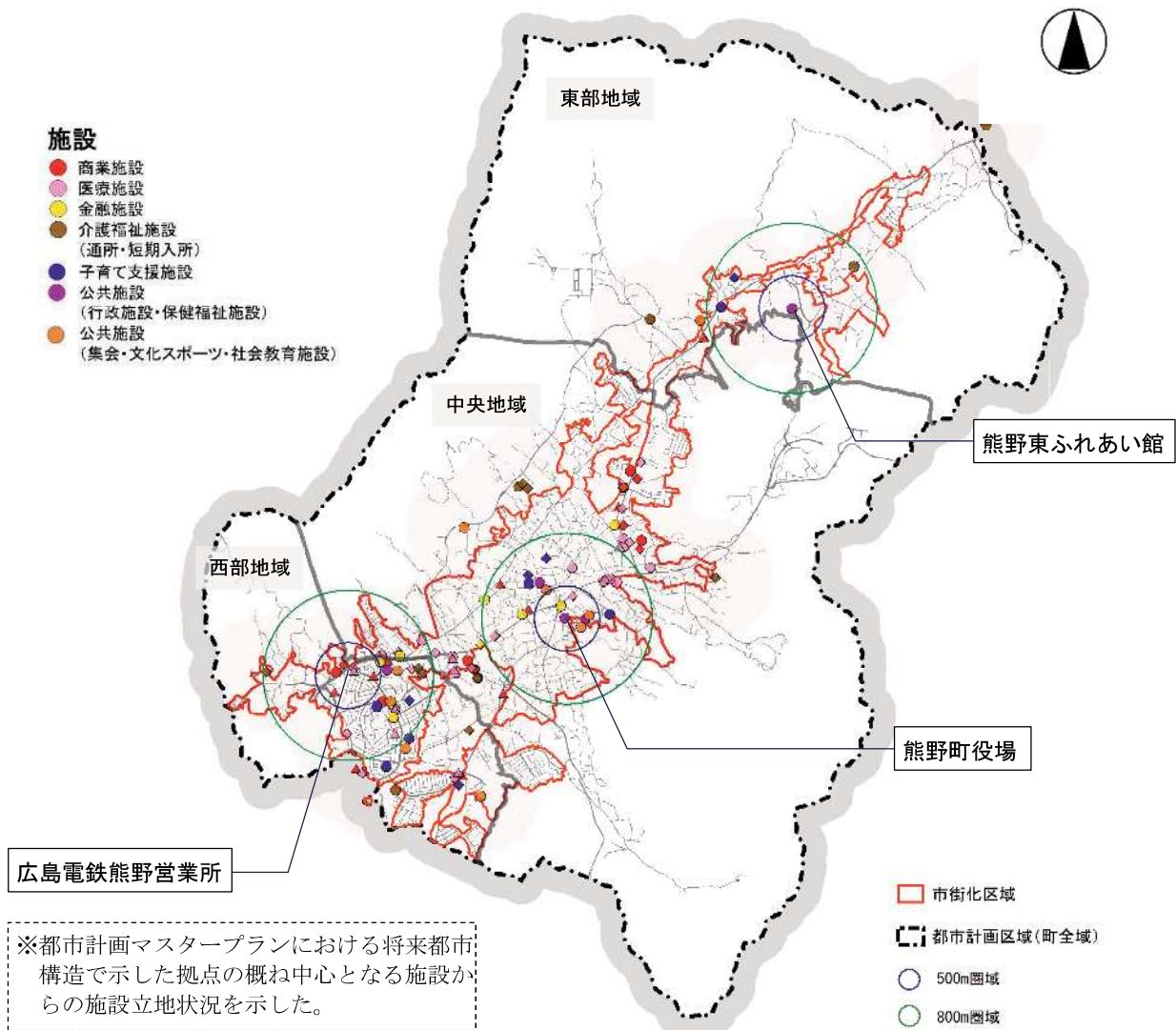
資料：今後のまちづくりに関するアンケート調査（参考資料に調査の概要及び結果を提示）

8) 施設立地状況

- ・ 都市施設は、中央地域及び西部地域に多く立地し、東部地域には極めて少ない

■ 地域ごとの都市施設分布一覧

大分類	東部地域 熊野東ふれあい館		中央地域 熊野町役場前		西部地域 広島電鉄熊野営業所	
	500m圏域	800m圏域	500m圏域	800m圏域	500m圏域	800m圏域
一般診療所	0	0	3	5	1	2
歯科診療所	0	0	2	3	2	4
調剤薬局	0	0	1	2	1	3
介護サービス事業所（通所介護）	0	1	0	0	0	1
介護サービス事業所（短期入所）	0	0	0	0	0	2
スーパーマーケット	0	0	0	0	2	2
その他店舗（ドラッグストア）	0	0	0	0	1	1
その他店舗（ホームセンター）	0	0	0	0	0	0
コンビニエンスストア	0	1	1	2	3	3
金融機関（銀行等）	0	0	2	2	1	2
郵便局	0	0	1	2	1	1
保育所・認定こども園	0	1	2	2	1	2
幼稚園・小学校	0	0	2	2	0	1
主要公共施設	1	1	6	6	3	4



■ 熊野町の都市施設分布図

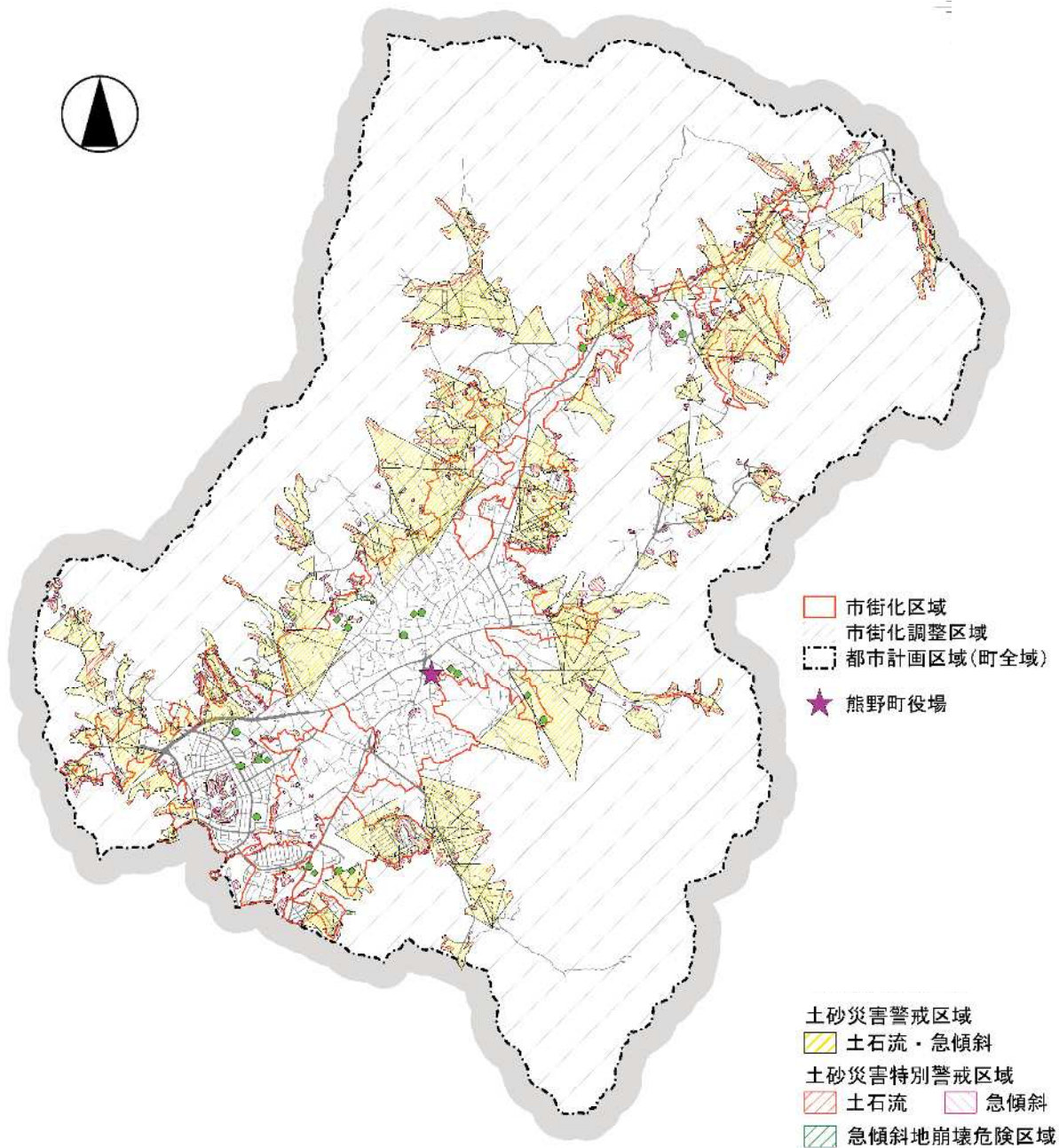
資料：令和5（2023）年4月時点の立地状況より作成

9) 災害リスク・ハザードエリア

(1) 土砂災害

- ・ 町内には、土砂災害警戒区域等が多数点在し、特に市街化区域縁辺部に多く見られる
- ・ 市街化区域においても、丘陵地や山裾に土砂災害警戒区域（急傾斜の崩壊）等が指定
- ・ 町内の風水害対応の避難場所は、指定緊急避難場所が5箇所、指定避難所が10箇所指定

	土石流		急傾斜		地すべり		合計	
	警戒区域	内、特別警戒区域	警戒区域	内、特別警戒区域	警戒区域	内、特別警戒区域	警戒区域	内、特別警戒区域
熊野町	151	131	137	126	0	0	288	257

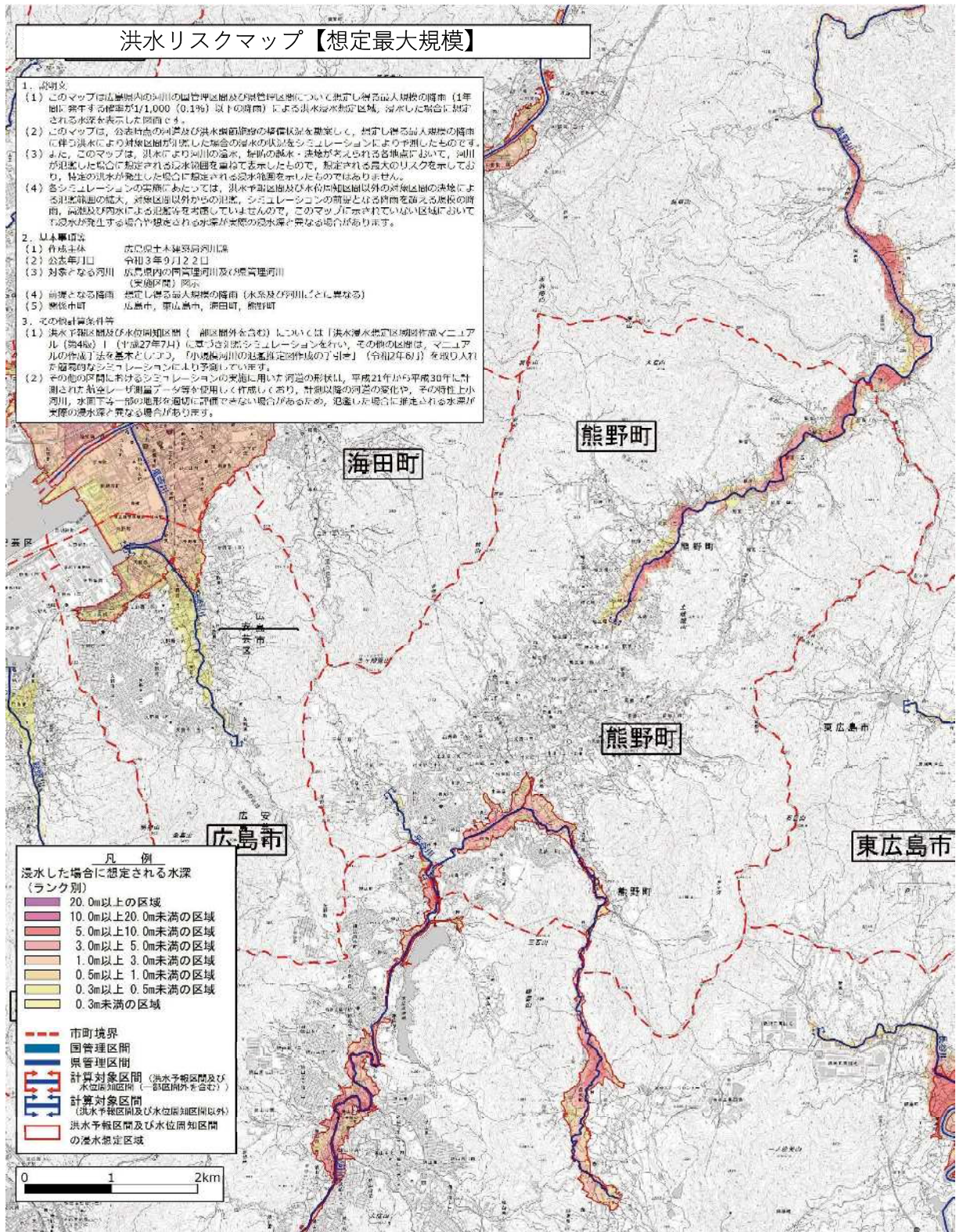


■ 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定状況（令和4（2022）年10月28日時点）

資料：広島県 ひろしま土砂災害ポータル、広島県砂防課

(2) 浸水想定

- ・ 町内の二級河川の浸水想定は、町西部の二河川周辺で1～3m、町北東部の熊野川周辺で3m以上
- ・ 洪水発生時には、人口密度の高い平地部においても浸水するため、床上浸水など大きな被害の懸念



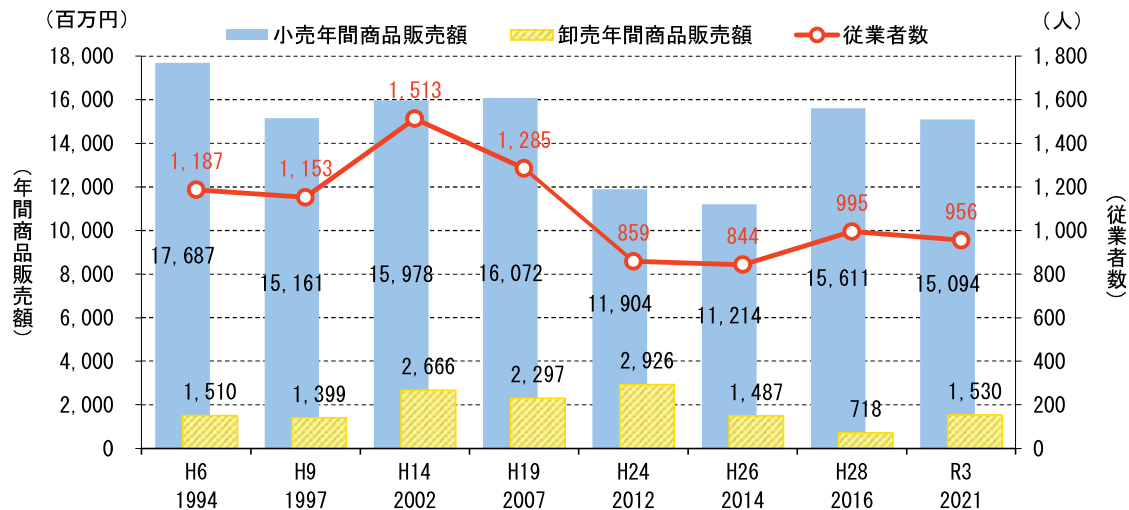
■ 中小河川の氾濫想定図【想定最大規模】

資料：広島県 洪水ポータル ひろしま（一部加工して作成）

10) 都市の集客力

(1) 商業活力

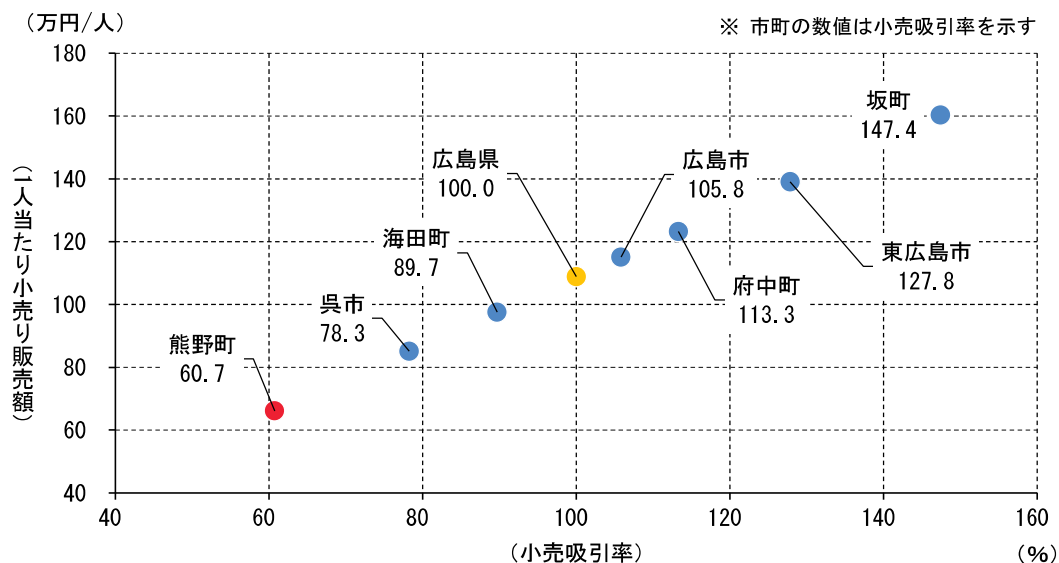
- ・ 小売業は回復に転じているが、買物客の周辺市町への流出傾向が継続
- ・ 小売吸引率^{*}は、60.7%と周辺市町の中で最も低い



■ 卸・小売業の年間販売額及び従業者数の推移

※ 従業者数は“卸売業”“小売業”の合計人数を示す。

資料：経済センサス 活動調査（卸売業・小売業分）



■ 周辺市町の小売吸引率・一人当たりの小売り販売額の比較

資料：経済センサス 活動調査（卸売業・小売業分）（令和3（2021）年）

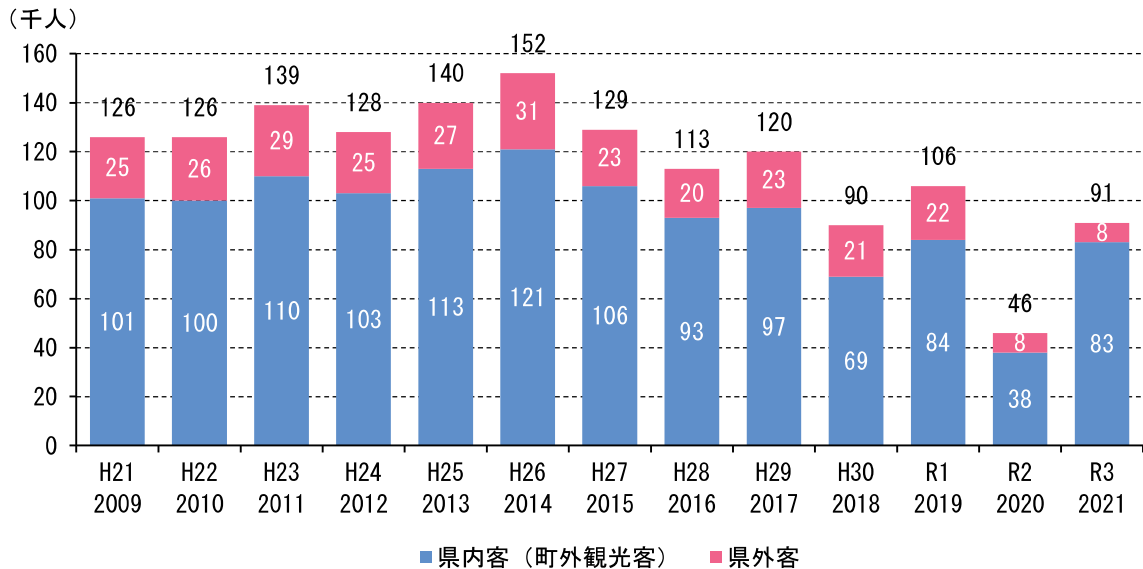
注) 商業統計調査、経済センサスにより算定

$$\text{小売吸引率} = \frac{\text{小売支配人口}}{\text{町総人口}} \quad [\%]$$

$$\text{小売支配人口} = \frac{\text{町小売販売額}}{\text{県一人当たり小売販売額}}$$

(2) 入込観光客数の推移

- ・ 年間の入込観光客数は減少傾向、令和3（2021）年は約9割が県内客（町外観光客）



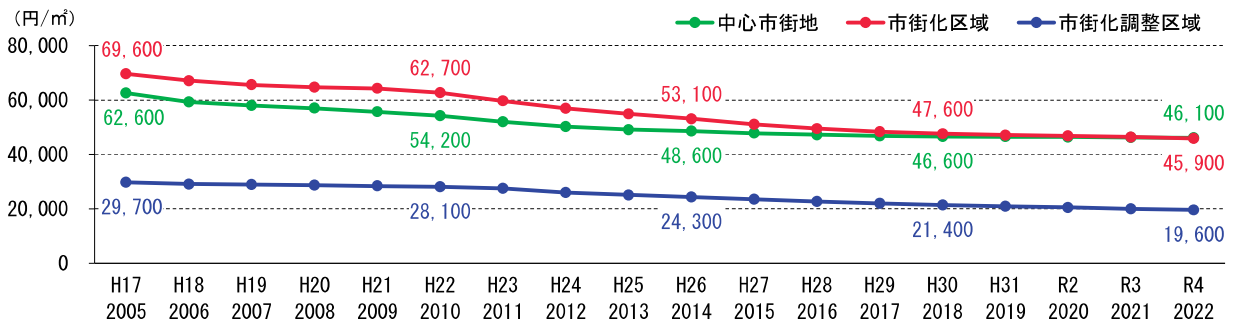
■ 入込観光客数の推移

資料：広島県 広島県観光客数の動向（各年の報告書より）

※平成30（2018）年から令和3（2021）年までは、災害及び新型コロナウイルス感染症により減少している。

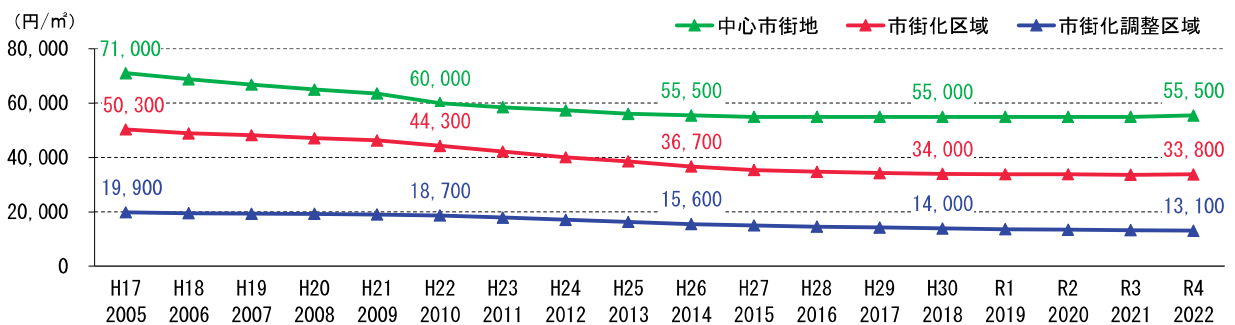
(3) 地価の推移

- ・ 地価は長期的には下落傾向だが、近年は横ばい傾向



■ 公示地価の推移（平成17（2005）年～令和4（2022）年）

資料：国土交通省 地価公示（各年1月1日時点）



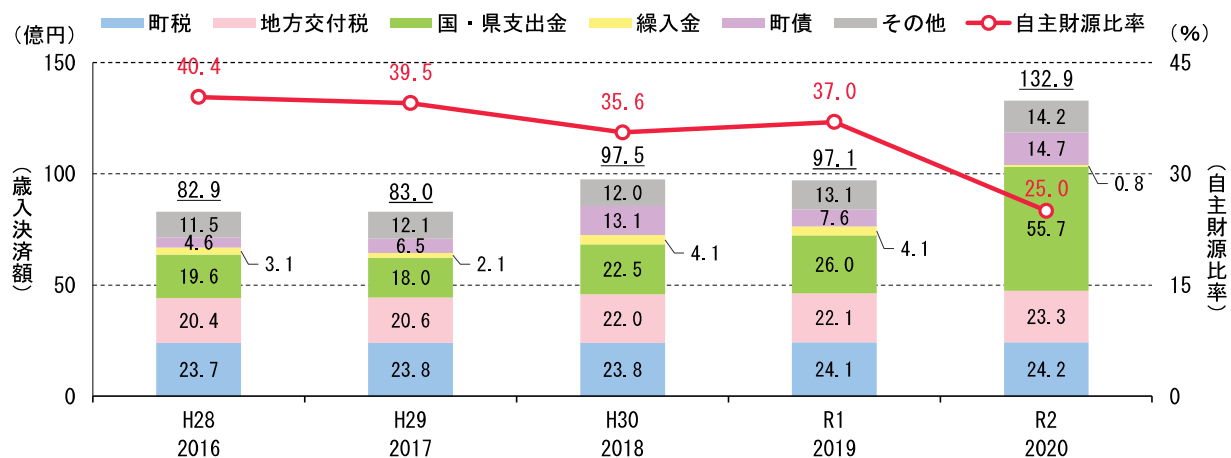
■ 標準地価の推移（平成17（2005）年～令和4（2022）年）

資料：広島県地価調査（各年7月1日時点）

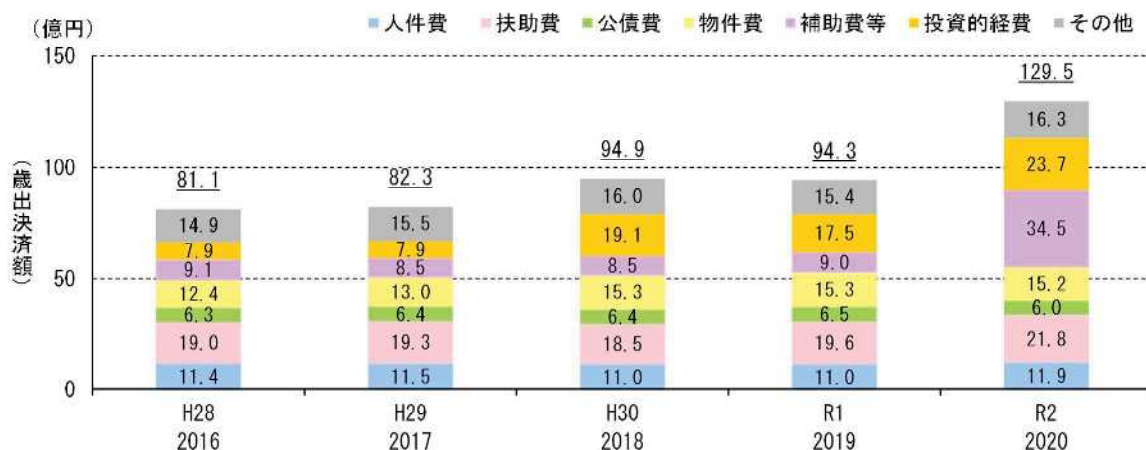
1 1) 財政 (行政運営)

(1) 財政 (歳入・歳出)

・ 町税は概ね横ばいで推移、歳出は扶助費と投資的経費が増加傾向



※平成 30 (2018) 年、令和元 (2019) 年は災害による交付金、令和 2 (2020) 年は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により国・県支出金が増え、自主財源比率が下がっている。

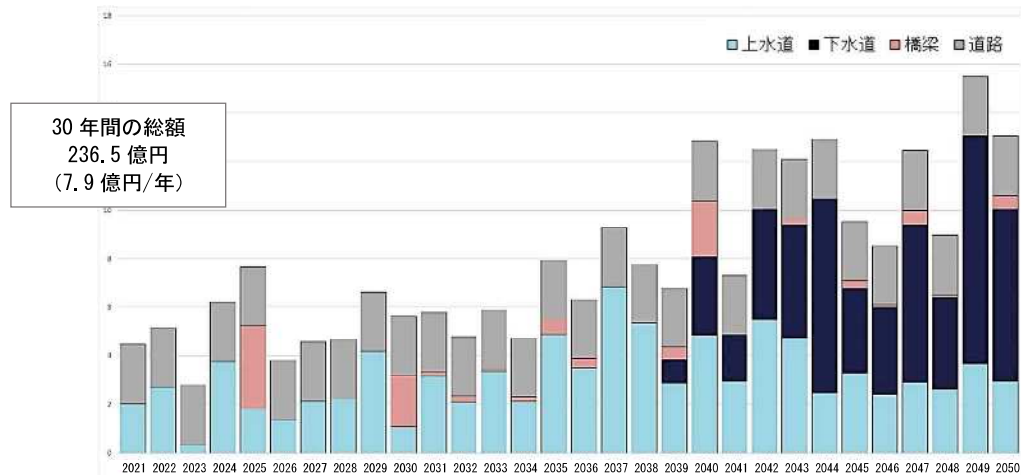
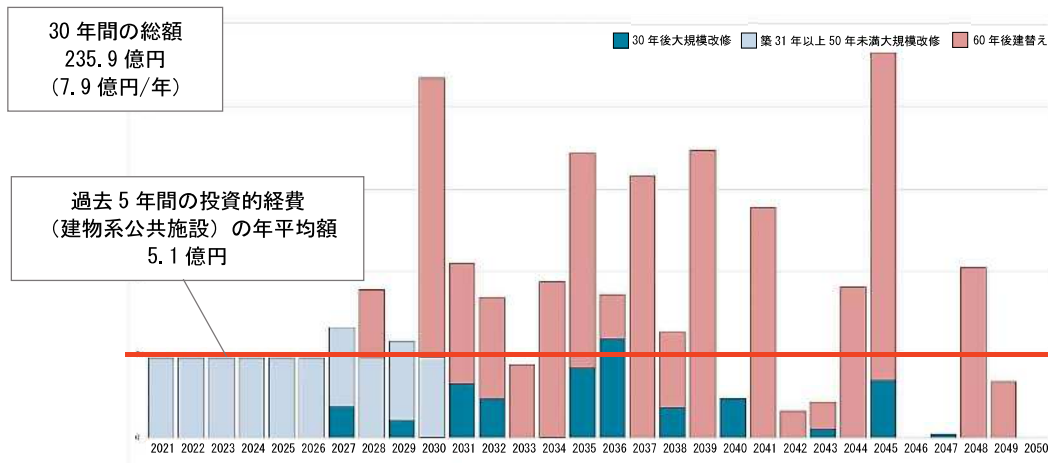
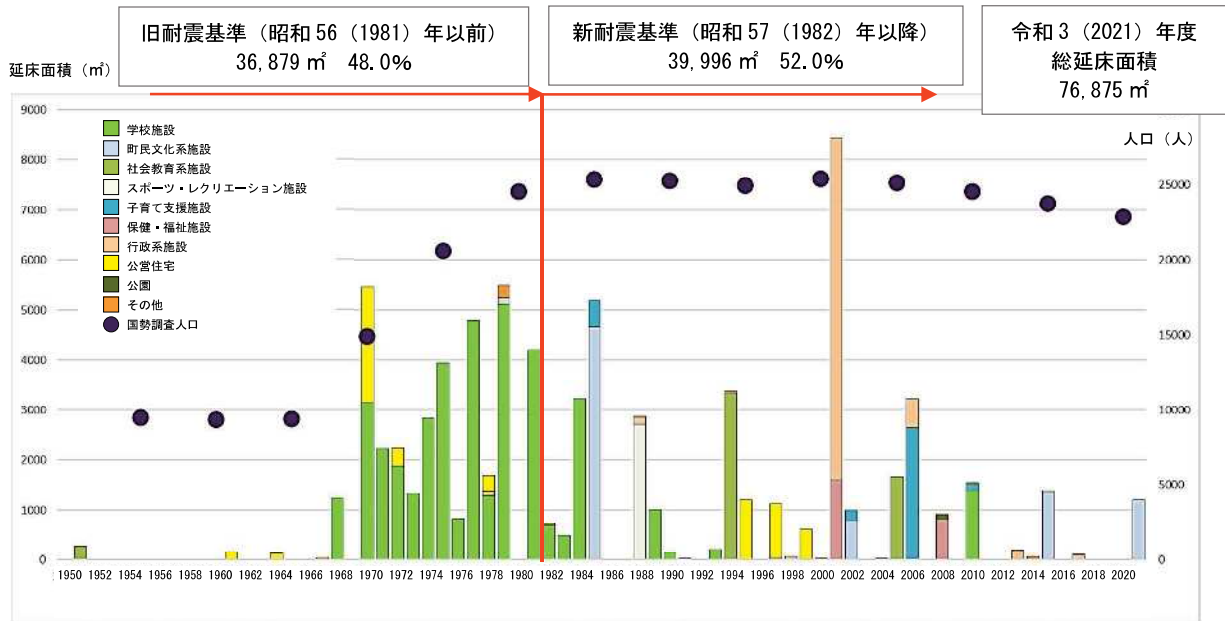


■ 歳入決算額・歳出決算額の推移 (一般会計)

資料：熊野町町勢要覧 (令和 3 (2021) 年度)

(2) 公共施設の維持管理・更新費

- 公共施設の一斉更新時期の到来により、多額の更新費等が必要



資料：熊野町公共施設等総合管理計画 平成 28 (2016) 年 3 月 (令和 4 (2022) 年 3 月改定)

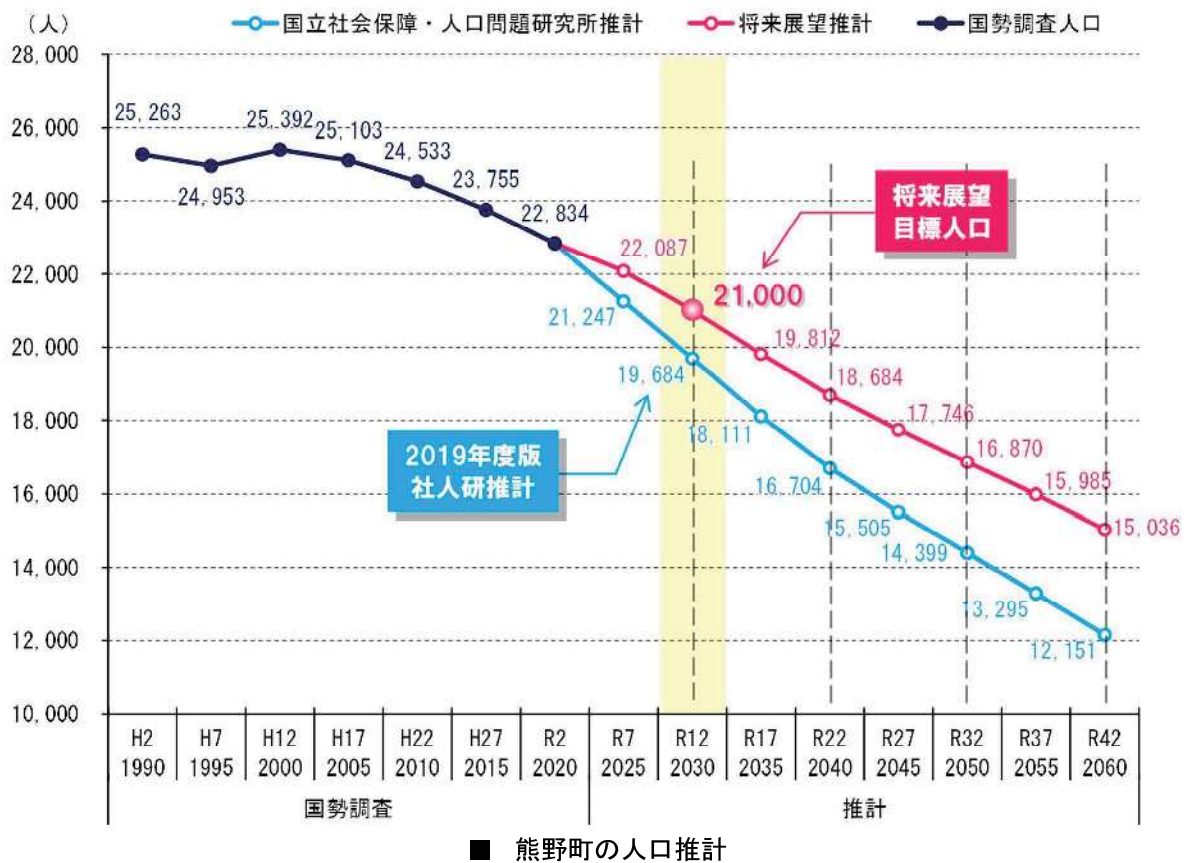
2. 将来人口見通し

- ・ 人口は平成 12（2000）年をピークに減少期に入り、今後、人口減少と少子高齢化がさらに進行する見込み
- ・ 目標年次である令和 27（2045）年には 2.5 人に 1 人（人口の 4 割）が高齢者
- ・ 現在人口が集中している団地等を中心に人口減少が顕著

《このままの状況で推移した場合》

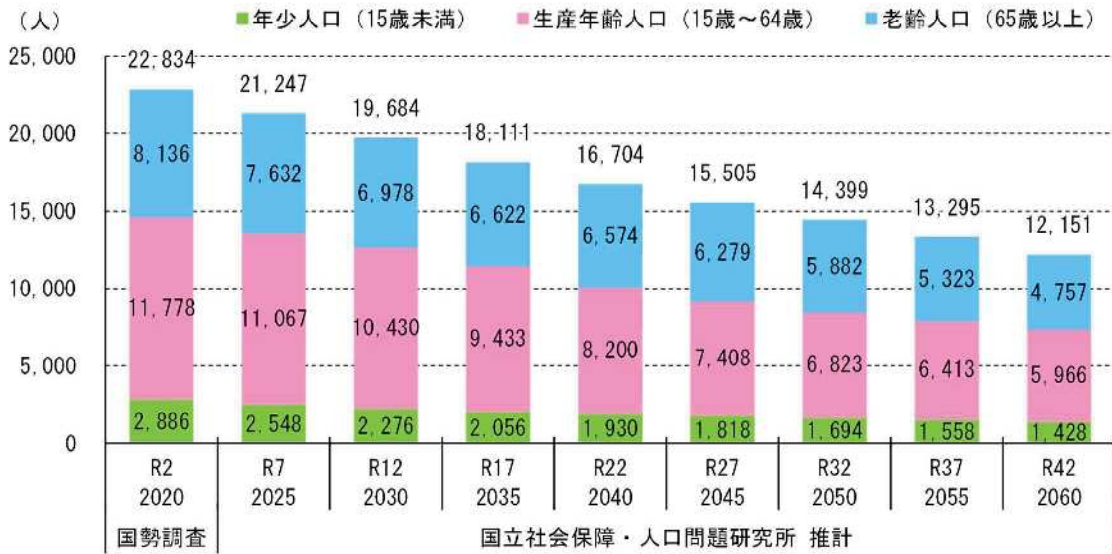
国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の将来推計人口によると、今後も人口減少が進み、町人口は令和 12（2030）年に 2 万人を下回り、令和 22（2040）年には 16,704 人まで減少するという推計が示されています。

こうした人口動向を踏まえ、第 6 次熊野町総合計画では、将来像である『ひと まち 育む 筆の都熊野』の実現に向け、令和 12（2030）年の目標人口を 21,000 人と設定しています。



資料：総務省統計局 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口

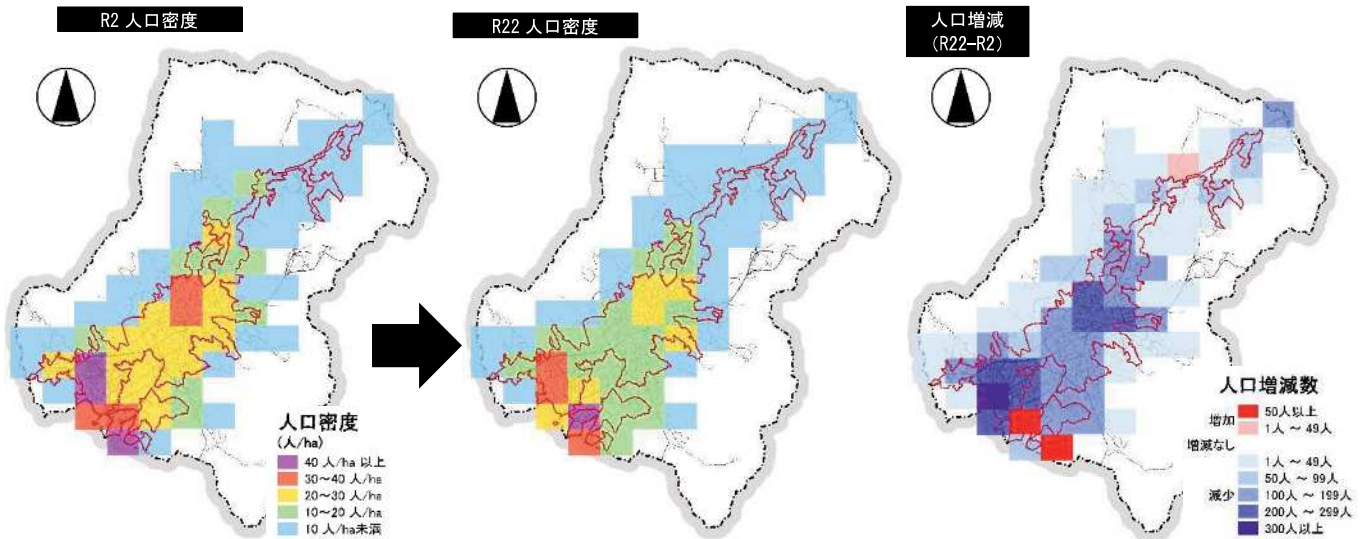
年齢階層別では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は今後も減少を続け、令和2（2020）年から令和42（2060）年の40年間で半分程度になると推計されています。



■ 年齢階層別人口の見通し

※令和2（2020）年の総人口には「年齢不詳」を含む。
資料：総務省統計局 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口

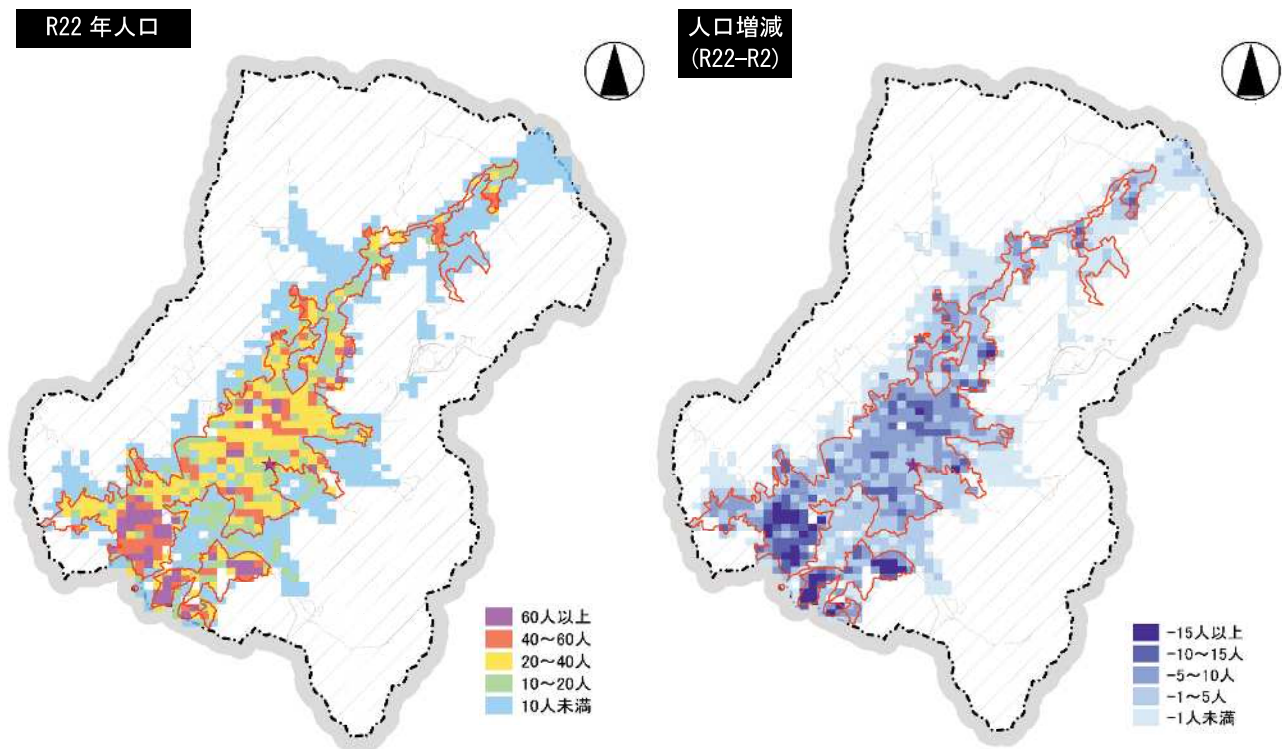
このままの状態推移した場合の予測では、人口密度が高い西部地域から中央地域の市街地で人口が減少し、市街地全体の人口密度がさらに低下していくと見込まれます。



■ 人口密度の推移と人口増減

資料：総務省統計局 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口

さらに細かく人口をみてみると、団地等では一定の人口密度は保たれますが、人口が集中している地域の人口減少が顕著になります。町域の人口が集中している地域の人口減少は、都市としてののにぎわいの喪失等につながることも懸念され、町全体の人口減少を加速させてしまう可能性があります。



■ 将来人口と人口増減

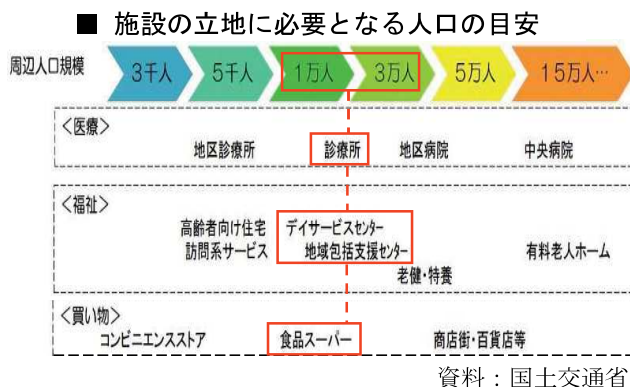
資料：総務省統計局 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口を熊野町人口ビジョンの将来推計にあわせて補正して作成

3. 立地適正化計画により解決すべき課題

本節では、「1. 熊野町を取り巻く状況」と「2. 将来人口見通し」で示した将来の人口減少により懸念される内容を分析し、立地適正化計画により解決すべき課題について整理します。

課題1 熊野町の良さを活かした定住・移住環境の向上（人口減少や地域経済縮小の克服）

- 国の推計によると、熊野町では今後も中長期的に人口減少が進むと予測されており、その影響は労働人口の減少や消費の縮小だけでなく、商業や医療など日々の暮らしを支える施設の維持が難しくなるなど、地域の機能や生活に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。



- 熊野町の人口減少は自然減（少子高齢化による減少）に加え、若年層や中高年などの世代が町外に流出する社会減の問題に伴う影響も大きく、その対策が必要です。

■ 20年後の居住意向

住みたい場所	回答数	比率	【年齢別集計】 10代・20代 →51.1% 50代 →33.4%	
現在の住家	737	66.3%		町内 78.2%
住替：町内の同じ地区	62	5.6%		
住替：町内の他地区	70	6.3%		
住替：県内の他市町	196	17.6%		町外 21.8%
住替：県外の他市町	46	4.1%		

資料：熊野町の今後のまちづくりに関するアンケート調査

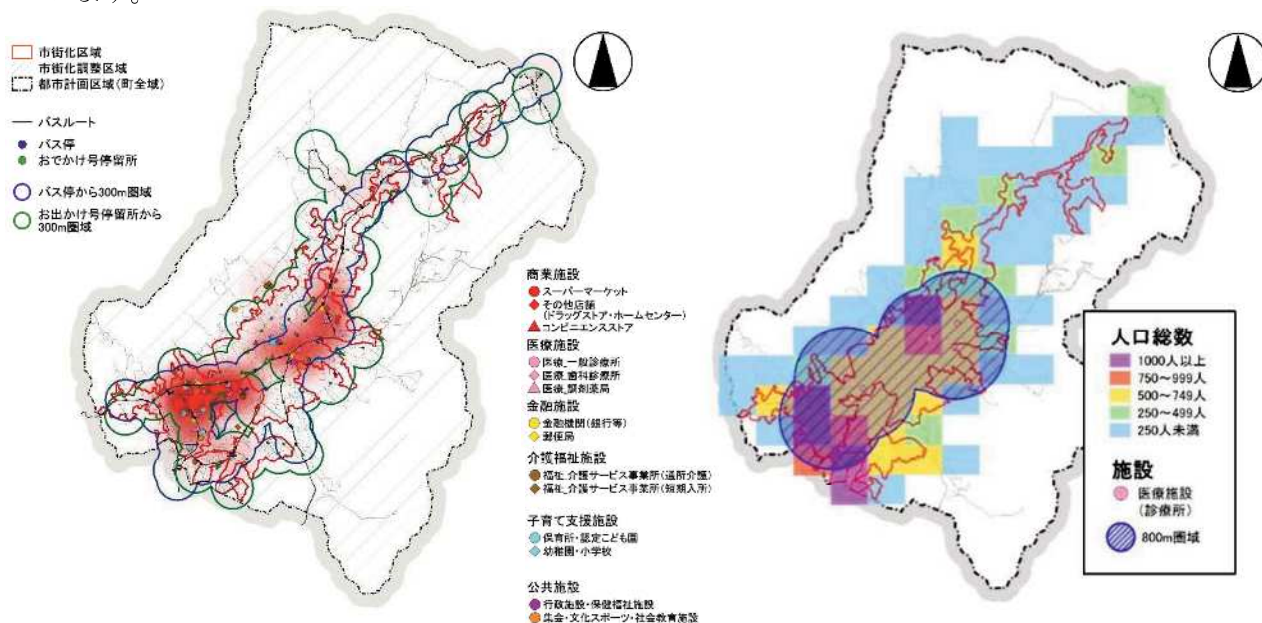
- 一方、熊野町は、広島市・呉市・東広島市のトライアングルの中央に位置し、近隣3市の中心部から30分圏内というアクセス性の良さ、美しい自然環境の豊かさや子育てしやすい落ち着いた住環境など、アフターコロナにおけるライフスタイルに適した居住環境を備えており、広島圏域の居住地として非常に高いポテンシャルを有します。



重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島圏域の居住地としての高いポテンシャルを活かし、若者や子育て世代の移住・定住を促進するため、子育て支援や医療、教育、飲食等の充実など、都市の魅力や潜在力が発揮できる取組を強化し、豊かな自然環境の中でのびのびと子育てできる良好な生活環境を拡充。 ● 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる環境を構築するため、高齢者の特性に応じた生活サービス機能の持続性やコミュニティの持続性など、将来への懸念事項の解消。
-------------	--

課題2 自家用車を利用しなくても、多くの方が暮らしやすいまちの実現

- 町内に鉄道駅はありませんが、路線バスやおでかけ号は町内を幅広くカバーするように運行されています。



■ 施設の立地状況とバス停からの300m圏域(路線バス・おでかけ号)(再掲)

資料：バス停はバス路線図、施設は令和5(2023)年4月時点の立地状況より作成

■ 医療機関(診療所)の分布状況(徒歩圏)

資料：総務省統計局 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所 将来人口

- 日々の暮らしを支える施設(診療施設や商業施設等)は西部地域や中央地域に多く立地していますが、町外のサービスを利用している方も多く、町外への移動(通院や通勤・通学等)に不便に感じている方が多くいます。(今後のまちづくりに関するアンケート調査 問6において51.3%が「公共交通(路線バス)が不便」と回答)。
- 特に東部地域では、地域外の診療施設や商業施設への公共交通機関によるアクセスの向上が大きな課題です。



重点課題

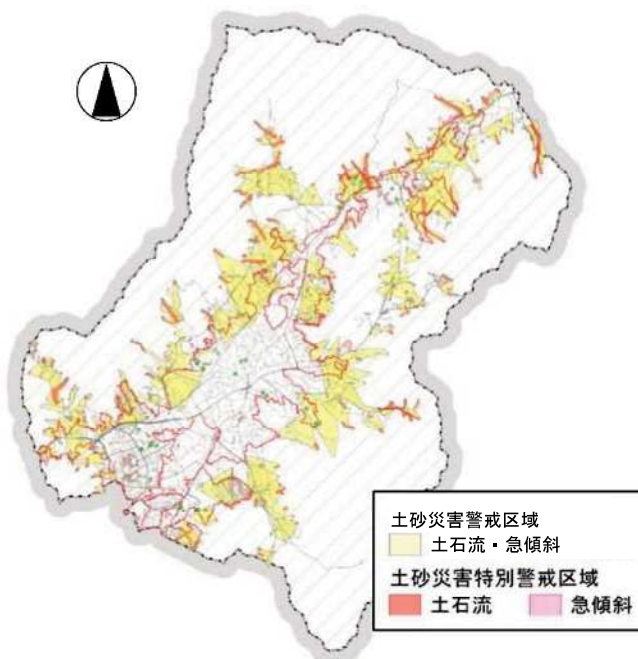
- 町内や周辺市町を結ぶ公共交通網の充実(利便性の向上やバス停の充実、乗継環境の向上等)とともに、自家用車に頼らずに必要な生活サービスを利用できる快適な生活環境の実現。
- 高齢化する住民のニーズも踏まえ、特に東部地域を中心に、移動の自由や社会参加の促進、地域の活性化等に繋がる利用しやすい交通手段の確保。

課題3 自然災害に対する暮らしの安全・安心の向上

- 現在、土砂災害警戒区域内に町民の約3割が居住しており、安全・安心な居住環境の確保が課題です。平成30(2018)年7月豪雨災害では、土砂災害により大きな被害が発生し、居住地の災害に対する脆弱性が顕著になりました。

	区域区分	指定面積	居住人口
土砂災害警戒区域	市街化区域	181.2ha (約5.4%)	5,638人 (約24.7%)
	市街化調整区域	474.4ha (約14.1%)	1,882人 (約8.2%)
	計	655.6ha (約19.4%)	7,520人 (約32.9%)
土砂災害特別警戒区域	市街化区域	10.8ha (約0.3%)	298人 (約1.3%)
	市街化調整区域	48.3ha (約1.4%)	140人 (約0.6%)
	計	59.1ha (約1.8%)	438人 (約1.9%)

■ 土砂災害警戒区域内の居住人口推計



■ 土砂災害警戒区域の指定

資料：国土交通省・国土数値情報

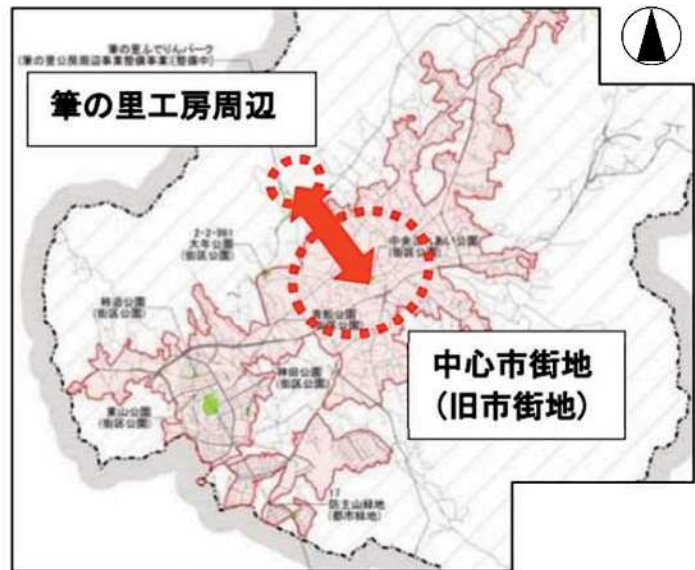
- 二河川、熊野川など、河川の氾濫等による浸水被害も生じており、今後の気候変動に伴う自然災害の発生リスクの増加が懸念されます。
- ハード整備のみでは災害を完全に防ぐことができないという認識のもと、その他のリスク等も考慮して、防災対策を推進するとともに、地域ごとの災害に応じた警戒避難体制の構築が必要です。



重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地の脆弱性を低減・解消し、自然災害に備えた安全・安心な生活環境の確保のための、<u>防災・減災対策とまちづくりの連携</u>。 ● <u>自助・共助による避難支援の充実や災害リスクが高い地域への新規居住の抑制</u>など、災害発生前からの事前準備の推進。
------	--

課題4 「筆の都」の活力・魅力の向上

- まちづくりやインフラ整備に充てられる財源が増加傾向にある中、今後は人口減少に伴う税収の減少や老朽化する多くの公共施設やインフラ施設（道路、橋など）の更新等に多額の費用が必要になります。
- 公共施設やインフラの適切な更新費用を捻出していくためにも、商業機能の集積や観光産業を興すなどによってまちの「稼ぐ力」の向上を図り、限られた財源の中で効率的なまちづくりを進めていくことが必要です。



■ ポテンシャルを活かした「まちの稼ぐ力」の向上



重点課題

- 熊野町の伝統産業である「筆」を活かし、筆に係る文化・歴史・経済などを中心市街地のまちづくり等に活かし、安定的な税収の確保を図るなど、町の資源を最大限に活かした、持続可能な都市経営の実現。